

岩手県社会貢献活動支援審議会委員募集要項

1 趣旨

岩手県社会貢献活動支援審議会は、社会貢献活動の支援に関する重要事項を調査審議するため、知事の諮問機関として設置されています。

審議会の運営に県民の参画を得て、より広く県民の意見を反映させ、社会貢献活動の支援施策を一層推進するため、委員の一部を公募します。

2 募集人数

2人程度

3 委員の仕事

審議会に出席し、社会貢献活動の支援に関する事項について意見を述べ、審議すること。

4 任期

令和6年5月20日から令和8年5月19日まで（2年間）

5 報酬等

審議会に出席した際、県の規程により報酬及び旅費が支給されます。

6 応募要件

次の要件すべてを満たす方を対象とします。

- (1) 県内に在住する18歳以上（令和6年5月20日現在、ただし高校生は除く）の方で、社会貢献活動に熱意を有する方
- (2) 公務員ではない方
- (3) 盛岡市で開催する審議会に出席可能である方（年2回程度）

7 応募方法

(1) 提出書類

- ① 応募申込書（様式は別紙のとおり）
- ② 県民、NPO、企業などの多様な主体による社会貢献・市民活動に関する考えや応募の動機等を記載した作文（様式は任意・800字以内）

(2) 募集期間（必着）

令和6年4月3日（水）から令和6年4月30日（火）まで

(3) 提出先

岩手県環境生活部若者女性協働推進室

郵便番号：020-8570

住所：盛岡市内丸10番1号

電話番号：019-629-5198

FAX番号：019-629-5354

Eメール：AC0006@pref.iwate.jp

(4) 提出方法

郵便、FAX又はEメールにより提出して下さい。

郵送の場合は、封筒の表側に「審議会委員応募」と朱書きして下さい。

Eメールの場合は、表題を「審議会委員応募」とし、添付ファイルの形式はWord又はPDFにして下さい。

8 選考及び結果通知

書類審査の上、決定します。

選考結果は、5月中旬に各応募者へ通知します。